

平成30年度第1回ちがさき自転車プラン推進委員会
平成30年5月28日 諮問文の写し

30茅都政第7号
平成30年5月18日

ちがさき自転車プラン推進委員会
委員長 齊藤 進 様

茅ヶ崎市長 服部 信明



第2次ちがさき自転車プランの中間評価について（諮問）

このことについて、ちがさき自転車プランの施策の推進に関する事項につきちがさき自転車プラン推進委員会規則（平成28年茅ヶ崎市規則第44号）第2条の規定により諮問します。

- 1 諮問する事案
第2次ちがさき自転車プランの中間評価について
- 2 添付資料
別添のとおり

（事務担当 都市部都市政策課交通計画担当）



6 「第2次ちがさき自転車プラン」 推進の目安となる指標の設定

「第2次ちがさき自転車プラン」が目標とする将来像を実現するために、目安となる数値(指標)を設定し、プランの進捗状況を確認します。また、ワークショップを行うなど常に市民の意見を取り入れながら、プランの進捗状況を総合的に確認し、一定期間ごとに改善の必要性などを判断しながら、プランを進めます。

なお、プランに位置づけられた事業の中には、長い時間をかけてじっくり取り組まなければならないものもあります。また、時が経てば、市民ニーズや社会状況、国の自転車施策も変化します。したがって、それらの変化に応じて、目安となる数値や取り組み内容の見直しを検討します。

「人・自転車を優先したまちづくりによる生活の質の向上」をまちづくりの核とすること、「自転車の原則車道走行」の徹底などを踏まえ、自転車利用に関する満足度、自転車の車道走行の遵守状況を総合的な目安とします。

■総合指標

	現状値 (平成 25 年度)	チャレンジ目標	
		(5 年後)	(10 年後)
「市内を自転車で移動する際の満足度」を高める※1	33%	40%	50%
「原則車道を走行する(歩道は例外)」を遵守している割合※2	29%	60%	80%

※1 「市内を自転車で移動する際の満足度」について満足、やや満足と回答した割合
10年後に半数の自転車利用者が「満足」「やや満足」と回答することをチャレンジ目標とする

※2 「原則車道を走行する(歩道は例外)」を遵守していると回答した割合
10年後には8割の自転車利用者が「原則車道を走行する」を遵守していると回答することをチャレンジ目標とする

また、「まちづくりの方向性」ごとに重点施策の内容や期待される効果から、取り組みの進捗状況を把握する実施指標を設定するとともに、取り組みを総合的に行った場合の成果指標を目安として設定し、プランの進捗状況を確認します。

■まちづくりの方向性ごとの指標(チャレンジ目標)

まちづくりの方向性	実施指標	成果指標
おもいやりの人づくり	交通安全教室受講者数※1 16,992人(平成24年) →約18,000人(5年後) →約19,000人(10年後)	全交通人身事故のうち自転車事故件数 313件(平成24年) →約280件(5年後) →約250件(10年後) 自転車の走りやすさに関する満足度※4 22%(平成25年度) →30%(5年後) →35%(10年後)
風を感じる空間づくり	法定外路面標示などの整備延長※2 1.5km(平成25年12月現在) →約15km(5年後) →約30km(10年後)	自転車が走行しやすい道路の整備に関する満足度※4 22%(平成25年度) →30%(5年後) →35%(10年後)
暮らしを楽しむ仕組みづくり	自転車の有効活用・利用促進施策の取り組み回数※3 - (平成25年度) →2回以上/年(5年後) →2回以上/年(10年後)	「健康増進・体づくり」での利用割合 8%(平成25年度) →15%(5年後) →20%(10年後) 「趣味・レジャー」での利用割合 24%(平成25年度) →30%(5年後) →35%(10年後)

※1 毎年1%の増加を見込み設定

※2 国道・県道を含む

※3 「健康づくりに着目した自転車利用促進」「自転車を活用したライフスタイルの提案による自転車利用促進など」など新たな取り組みを毎年2回以上実施

※4 10年後に「満足」「やや満足」と回答した割合が、「不満」「やや不満」と回答した割合を上回るように設定(現状で「どちらとも言えない」が30%程度であるため、残りの70%程度の過半数の35%を10年後の目標として設定)



将来都市像 人と環境にやさしい 自転車のまち 茅ヶ崎

まちづくりの方向性

おもいやりの人づくり
(自転車の利用ルールの周知徹底)



風を感じる空間づくり
(自転車の走行空間・駐輪場の確保)



暮らしを楽しむ仕組みづくり
(自転車の有効活用・利用促進)



人・自転車を優先したまちづくりによる生活の質の向上

～人を思い 風を感じ 暮らしを楽しむ 人・自転車を優先するまち～

取り組み内容

市民
事業者
国県市

主要な取り組み

(重点) 自転車利用ルールの周知徹底

● ● ●

- 【拡充】 すき間のない交通安全教育の実施
- 【拡充】 地域、関係団体との協働による啓発活動

(重点) 他者への“おもいやり”精神の醸成

● ● ●

- 【新規】 段階的かつ体系的で、地域・学校の環境に応じた自転車交通安全教育の推進
- 【新規】 市民が問題意識に気づき、考え、正しい行動を自発的にとるような啓発活動

(重点) 自動車ドライバーへの啓発

● ● ●

- 【新規】 自動車ドライバーへの自転車の車道走行などに関する啓発活動

(重点) 自転車走行空間の整備

● ● ●

- 【拡充】 自転車ネットワーク計画づくり
- 【拡充】 自転車専用レーンや法定外路面標示を活用した自転車走行空間の確保
- 【継続】 既存道路の整備・改善(道路空間の再配分)
- 【拡充】 自動車走行速度の抑制

利用しやすい駐輪場の確保

● ● ●

- 【拡充】 利用しやすい駐輪場の整備・運営

放置自転車の解消

● ● ●

- 【継続】 自転車放置禁止区域の見直し・啓発活動

自転車をシェアするシステムの検討・実施

● ● ●

- 【拡充】 レンタサイクルシステムの促進

自転車利用による健康づくり

● ● ●

- 【新規】 健康づくりに着目した自転車利用促進

(重点) 「自転車のまち 茅ヶ崎」のPR

● ● ●

- 【継続】 ホームページやイベントでの情報発信、看板設置
- 【新規】 (仮称) サイクルステーション設置の検討
- 【新規】 自転車を活用したライフスタイルの提案による自転車利用促進など
- 【新規】 ブランドマークの創出による一体的な取り組みの推進

公共交通機関との連携

● ● ●

- 【継続】 公共交通との乗り継ぎ利便性の向上
- 【継続】 公共交通機関への自転車の持ち込みの普及

※图中「市民」「事業者」「市・国・県」は各取り組みを主に推進する主体を記載(「●」印が取り組みを推進する上での主体)

